令和4年 第1回定例会

(令和4年3月16日~3月30日)

北薩広域行政事務組合議会会議録

北薩広域行政事務組合議会

令和4年第1回定例会会議録目次

第1号(3月16日)(水曜	1 号(3月16	日)(水曜	日)
---------------	----------	-------	----

1.	開	会	 6
1.	開	議	 6
1.	欠席届出	出議員の報告	 6
1.	会議録署	署名議員の指名	 6
1.	諸般の韓	報告	 6
1.	議会運営	営委員長の報告	 6
1.	会期及で	び会期日程の決定	 7
1.	議事日和	星の報告	 7
1.	議	事	 7
1.	議案第	1 号上程	 7
	提案理	里由説明・質疑・付託	
1.	発議案第	第1号上程	 1 1
	趣旨記	说明・質疑・討論・表決(否決)	
1.	散	会	 2 3

第2号(3月30日)(水曜日)

1.	開	議		2 8
1.	議事日程	是の報告		2 8
1.	議	事		2 8
1.	一般質問	1		2 8
1.	質問順位	五1番 白石純一議員		2 8
	現在	環境センター跡地利用について E計画中のストックヤードに限ら ぎえられないか。	ず、地域創生に資する戦略的利	
	令和	1合での現行以外の事務処理の検 ロ3年第4回議会一般質問で提案 3議の状況、今後の方針を問う。	• •	
		電センターの景観的配慮について その紫尾山系に溶け込む色調は考	えられなかったのか。	
1.	議案第1	号上程		4 0
	総務委	三員長報告・質疑・討論・表決 ()	原案可決)	
1.	閉	会		4 3

令和4年第1回定例会会期日程表

月日	曜日	会 議	事項	備考
3月16日	水	本会議(第1日)	令和4年度予算(提案理由説明、 質疑、付託) その他(趣旨説明、質疑、討論、 採決)	
3月17日	木	休会	※一般質問通告期限(正午)	
3月18日 ~ 3月29日	金 ~ 火	休会		
3月30日	水	本会議(第2日)	一般質問 令和4年度予算(委員長報告、 質疑、討論、採決)	
※会期 3月16日から3月30日までの15日間				

令和4年第1回定例会議案

議案

議案第1号 令和4年度北薩広域行政事務組合予算

発議案第1号 特別委員会の設置について

令和4年北薩広域行政事務組合議会第1回定例会会議録第1号

令和4年3月16日(水曜日)

会議の場所 環境センター (3階大会議室)

出席議員 9名

1 番

2 番

4 番

5 番

6 番

7 番

8 番

9 番

10番

欠席議員

3 番

濱 門 明 典 議員

上須田 清 議員

白 石 純 一 議員

北御門 伸 彦 議員

二階堂 猛 議員

中嶋敏子議員

宮 田 幸 一 議員

竹 原 信 一 議員

道上正己議員

池田安彦議員

地方自治法第121条の規定による出席者

理事長

椎木伸一

代表監査委員 大堂 充博

副理事長

西平良将

理 事

川添健

会計管理者 下村吉人

議会事務

書記長

髙 橋 正 一

次長

華 野 順 一

事務局

柿木 彰 事務局長

勢 屋 伸 一 総務課長

桐原祐吉 施設管理課長

総務課庶務係長(議会事務併任) 山 岡 寿 史

山下陽一 総務課施設整備係長

松本修一 総務課介護認定審査係長

竹 林 純 哉 施設管理課環境センター管理係長 中 川 淳 一 施設管理課主幹兼リサイクルセンター管理係長

西 田 清 一 施設管理課主幹兼衛生センター管理係長

西 村 典 剛 総務課施設整備係主査 (議会事務併任)

付議した事件

議案第1号 令和4年度北薩広域行政事務組合予算

発議案第1号 特別委員会の設置について

午前10時00分 開 会

《開 会》

(竹原信一議長)

おはようございます。ただいまの出席議員は9名であり、定足数に達しております。これより、令和4年北薩広域行政事務組合議会第1回定例会を開会いたします。

《開議》

(竹原信一議長)

これより、本日の会議を開きます。

《欠席届出議員の報告》

(竹原信一議長)

3番池田安彦議員から、本日の会議に欠席する旨の届出が出ております。

《会議録署名議員の指名》

(竹原信一議長)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第87条の規 定により、議長において、4番白石純一議員、5番北御門伸彦議員を指名いたします。

《諸般の報告》

(竹原信一議長)

諸般の報告を行います。

令和3年第4回定例会以降の諸般の報告を申し上げます。

監査委員から提出のありました定期監査の結果及び理事長から提出のありました諸会議の 出席報告については、議席に配付しておきました。

これで、諸般の報告を終わります。

《議会運営委員長の報告》

(竹原信一議長)

ここで、議会運営委員長の報告を求めます。

(議会運営委員長【中嶋敏子議員】)

おはようございます。

本定例会の会期及び日程について、議会運営委員会が協議しました結果につきまして、御報告を申し上げます。

まず、会期日程について申し上げます。3月17日から3月29日までは、休会とします。3月30日は、本会議第2日の会議を開き、一般質問及び審査事件の委員長報告の後、採決を行います。また、新たに議案等があったときは、この日に上程することといたします。なお、一般質問の通告期限は3月17日正午までとなります。質問される方は通告書に所定の事項を記載し、提出されるようお願いいたします。以上のことから、本定例会の会期は、

本日から3月30日までの15日間と定めました。

次に、本日の議事日程について申し上げます。議案の上程は日程第3、日程第4を個別に 上程いたします。日程第3の令和4年度予算は提案理由説明の後、議案に対する質疑を行い、 質疑の後、総務委員会に付託いたします。また、日程第4の「特別委員会の設置について」 は、委員会付託を省略し、即決の取扱いといたします。皆様の御協力をお願い申し上げ、議 会運営委員会の報告といたします。

《会期及び会期日程の決定》

(竹原信一議長)

日程第2、会期及び会期日程の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期及び会期日程については、議会運営委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

(竹原信一議長)

御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から3月30日までの15日間とし、会期日程については、 配付してあります会期日程表のとおりとすることに決定しました。

《議事日程の報告》

(竹原信一議長)

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおり定めました。

《議事》

(竹原信一議長)

これより議事日程により、議事を進めます。

《日程第3 議案第1号 上程》

(竹原信一議長)

日程第3、議案第1号、令和4年度北薩広域行政事務組合予算を議題とします。 提案理由の説明を求めます。

(椎木伸一理事長)

ただいま上程されました令和4年度北薩広域行政事務組合予算について、提案理由を説明します。

令和3年4月から本格稼働しました新焼却処理施設のエネクリン北薩は管内の公衆衛生の 向上及び生活環境の保全に資する施設として順調に稼働しており、まもなく1年目を迎えよう としています。

令和4年度北薩広域行政事務組合予算につきましては、北薩管内の住民の方々が安心して快

適な生活ができるようごみ処理をはじめ介護認定審査業務等に必要な予算を計上しました。それでは、令和4年度の歳入歳出予算の概要について説明します。

予算書の8ページをお開きください。本年度予算額は8億6,050万円、 前年度に比べ4,409万9,000円の増となっています。

歳出予算の主なものですが、介護保険認定審査や障害判定業務費に係る3款民生費では、コロナウイルス感染拡大により、本年1月から書面審査を余儀なくされているところですが、昨年度に引き続き対面審査に必要な委員の報酬及び費用弁償等を計上しました。

次に、ごみ・リサイクル・し尿処理に係る4款衛生費では、各処理施設の運転・維持管理に必要な経費のほか、施設の安定稼働を確保するため、定期点検や補修経費等を計上しました。新環境センター関係では、施設周辺の生活環境保全に資するため、公害防止協定を締結しております地元5集落との環境保全協議会の経費を計上するとともに、ごみ減量化に向けた事業系ごみの適正区分・適正処理をより一層推進するため、前年度に引き続き、ごみの展開調査を行う会計年度任用職員経費を計上しました。一方、稼働を終えた旧環境センター関係では、令和5年度からの解体工事に向けた事前調査や発注仕様書等作成業務委託料を計上するとともに、解体跡地に整備する予定のストックヤードの実施設計業務委託料を計上しました。

次に、歳入予算を説明します。 7ページをお開きください。 2 款使用料及び手数料については、令和3年度もごみの減量化が図られ搬入量が減少傾向にあることから、前年度に比べ 459万6,000円の収入減が見込まれますが、一方、売電収入や鉄・アルミ・古紙等の売却単価の持ち直しにより、7款諸収入においては、1,518万7,000円の増収を見込んでいるところです。また、旧環境センターの解体及びストックヤード整備事業に係る財源としましては、構成市町による分担金のほか、国の循環型社会形成推進交付金による国庫支出金や一般廃棄物処理事業債の組合債を予定しています。

私からの説明は以上ですが、構成市町には令和4年度も少なからず負担をお願いすることになりますことから、予算の執行に当たっては、緊急性及び重要度等を勘案し、限られた財源の効率的な執行に努めて参りますので、御理解と御協力をよろしくお願いします。そのほか予算の細部につきましては、この後、事務局長から説明させますので、よろしくお願いします。

(柿木彰事務局長)

それでは、令和4年度北薩広域行政事務組合予算につきまして、歳入歳出予算事項別明細書に基づき、歳出の方から御説明します。なお、職員給与費については、後ほど、給与費明細書により一括して御説明します。

14 ページ、15 ページをお願いします。第1款議会費では、議員報酬のほか、議会活動に伴う費用弁償等、議会運営費を計上しました。

次に、第2款総務費の総務一般管理費では、事務局で管理する公用車や業務執行に要する事務経費を計上するほか、管理棟の清掃・警備業務委託料、構成市町からの派遣職員退職手当負担金等を計上し、次の職員厚生費では、職員の健康診断委託料等を計上しました。次に、監査委員費では、委員報酬のほか、例月出納検査等の事務費を計上しました。

次のページをお願いします。第3款民生費の認定審査及び障害判定業務費では、委員報酬のほか、開催事務経費等を例年どおり計上しました。

次に、第4款衛生費じんかい処理費の環境センターの一般管理費では、昨年に引き続き新環

境センターの施設運営に当たり、地元菜切地区の木佐木野区、長谷区、桑原城上区、大久自治会及び久木野自治会の5集落との環境保全協議会の開催経費や施設の環境美化活動を通して地元との交流を図り、地域に親しまれる施設を目指すため、地元5集落に対する環境美化協力金を計上しました。

次の施設管理費では、計量事務補佐員に加え、昨年度に引き続き、事業系ごみの減量・適正 化を図るためごみ調査員の会計年度任用職員報酬等を計上するほか、施設の運営に必要な光熱 水費や薬品費等を、令和3年度の実績を基に計上しました。

次のページをお願いします。委託料では、新施設分として運転管理業務のほか、ダイオキシン類・水質・ばい煙等の環境測定分析業務や自動扉・ごみクレーン等の設備機器等の保守点検、電気事業法に基づくボイラー定期事業者検査業務委託料を計上しました。また、旧施設分としては、法令等の基準を満たすまで、最終処分場浸出水を適正に処理する必要があることから、水質分析業務委託等の経費を計上するほか、旧施設に係る維持管理経費を削減するため、受電点の変更工事費等を計上しました。

次の、環境センター維持補修費では、新旧施設に係る水質計点検補修費を計上しました。 次の、旧環境センター解体事業費では、令和5年度からの解体工事に向けた事前調査費や発 注仕様書等作成業務費を新規計上しました。

次に、リサイクルセンター処理費の不燃物処理一般管理費では、次のページになりますが、公用車や業務執行に要する事務経費等を計上し、次の不燃物処理施設管理費では、施設の運転管理に必要な光熱水費や燃料費、部品などの消耗品費等を計上するほか、運転管理・清掃・電気工作物保安管理業務に加え、施設を安定的に稼働するため、3年に一度実施する精密機能検査業務委託料等を計上しました。

次に、リサイクルセンター不燃物処理施設維持補修費では、経年劣化により補修が必要な破砕機・集じん設備ダクト等の補修費を計上しました。

次に、リサイクルセンター資源化処理費では、計量事務を行う会計年度任用職員の報酬、施設の運転管理に必要な光熱水費や燃料費、部品などの消耗品費を計上するほか、運転管理・廃乾電池等の再生処理業務委託料等を計上しました。

次のページになりますが、リサイクルセンター資源化処理施設維持補修費ではペットボトル 等圧縮梱包機補修費を計上しました。

次に、リサイクルセンターリユース品等ストックヤード整備事業費では、旧環境センターの 解体跡地に整備するストックヤードの実施設計費を新規計上しました。

次に、し尿処理費の衛生センター一般管理費では、事務経費に加え、出水干拓東土地改良区 負担金等を計上し、次の施設管理費では、施設の運転管理に必要な光熱水費・A重油等の燃料 費、薬品費及び運転管理業務等の委託料に加え、施設を安定的に稼働するため3年に一度実施 する精密機能検査業務委託料等を計上しました。

次に、衛生センター維持補修費では前処理設備・オゾン設備等の補修費を計上しました。 次のページになりますが、第6款公債費では、定時償還に係る元金及び利子等を、第7款で は予備費を計上しました。

次に、職員給与費について御説明します。26ページをお願いします。2の一般職については、まず、(1)総括を御覧ください。令和4年度は会計年度任用職員を含め職員数は23人、給与費及び共済費の総額は1億6,719万2,000円となり、対前年に比べ職員数は2人減、人件費は

494万7,000円の減となりました。その内訳は、右側の27ページを御覧ください。アの会計年度任用職員以外の職員については、令和4年度が19人、給与費及び共済費の総額は1億5,783万4,000円となり、対前年に比べ職員数の増減はありませんが、人件費は23万9,000円の減となりました。

次に、会計年度任用職員については、令和4年度が4人、給与費及び共済費の総額が935万8,000円となり、対前年に比べ職員数が2人減、人件費が470万8,000円の減となったところでございます。これは、ボイラー発電設備を伴う施設に必置のボイラー・タービン主任技術者については、これまで有資格者の会計年度任用職員で対応してきましたが、昨年の9月に本組合の正規職員がその後任として国から選任許可が下りたことから1減となったことに加え、ごみ調査員を3人から2人体制にしたことによるものです。

次に歳入について御説明します。10 ページ、11 ページにお戻りください。第1款分担金及び負担金では、各市町負担金のほか、リサイクル処理施設に係る地方交付税分の負担金を計上しました。

次に、第2款使用料及び手数料では、環境センター及びリサイクルセンターの使用料並びに 各施設の行政財産目的外使用料を計上しました。

次に、第3款国庫支出金では、旧環境センターの解体及びストックヤード整備に係る循環型 社会形成推進交付金を新規計上しました。じんかい処理施設分とは、旧環境センター解体事業 に係る事前調査及び発注仕様書等作成業務費に対するもので、リサイクル施設分とは、解体跡 地に整備する予定のストックヤード実施設計費に対するもので、いずれも交付率は3分の1と なっています。

次に、第5款財産収入では、旧衛生センター管理道路敷地の貸付料を計上し、第7款諸収入 では預金利子のほか、次のページになりますが、雑入として、環境センター分では、売電収入 等を、リサイクルセンターの不燃物及び資源化処理施設分として鉄、アルミ、古紙等の売払収 入等を計上しました。

次に、第8款組合債では、旧環境センターの解体及びストックヤード整備に係る組合債を新規計上しました。じんかい処理施設分とは、旧環境センター解体工事事前調査費に対するもので、リサイクル施設分とはストックヤード実施設計費に対するものです。起債の種類は、一般廃棄物処理事業債で充当率90パーセント、後年度交付税措置が50パーセントとなっています。以上が、令和4年度当初予算の主な事業内容等になります。

よろしくお願いします。

(竹原信一議長)

以上で提案説明が終わりました。 質疑を許します。 質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

(竹原信一議長)

質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています令和4年度北薩広域行政事務組合予算につきましては、総務委員会に付託します。

《日程第4 発議案第1号 上程》

(竹原信一議長)

日程第4、発議案第1号「北薩広域行政事務組合議会入札契約監視調査特別委員会の設置について」を議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。

(濱門明典議員)

日程第4、発議案第1号、特別委員会の設置について趣旨説明を行います。

国土交通省は平成 19 年に第三者機関の運営マニュアルを出しています。その中で、公共工事発注者は入札契約適正化法に基づき、入札及び契約の公正性、透明性の監視や苦情の適切な処理のため、第三者機関の早急な設置が求められているが、未だ 9 割以上の市区町村が入札及び契約の公正性、透明性の監視や苦情の適切な処理のための第三者機関の設置を行っておらず、このような状態を早急に改善する必要があるとしています。

その中で、令和3年第4回定例会一般質問において、宮田幸一議員が自身がでっち上げ事件の被害者となった、ここの事務組合理事長である出水市長の汚職と23名以上の職員による集団偽証事件のてん末を証言されました。そして、現在、検討中の旧環境センター解体工事に関しても、汚職の事前情報があると、理事長に第三者機関の設置を求めました。これに対する答弁は、入札の適正化を求める第三者委員会については知らない。行政の執行監視役は議会の権限でもある。第三者機関は設置しない。さらにこれまでの経緯は何も知らないでした。理事長の汚職、職員の集団偽証事件の疑いは何も知らないで済ませることではありません。

また、国が法に基づき、第三者機関の設置を求めることも知らないと言い放った執行部の態度を議会はほっておくべきでありません。入札契約監視特別調査委員会の設置を提案します。 開かれた明るい未来のために我々が率先して取り組むべき問題です。以上、提案します。皆さんの賛同をよろしくお願いします。

(竹原信一議長)

趣旨説明が終わりました。

これから発議案第1号について、質疑を許します。

(白石純一議員)

私は議会運営委員会の委員なんですが、ちょっと所用で、先の議運には参加できませんでした。

そこで、議運の会議録を見せていただいたんですけれども、議運でかなりこの件については 議論をされたようです。背景とかすぐには分かりづらい、なかなか、私も最初にこれを見た時 には、すぐには理解できなかったもんですから、できれば一旦休憩していただいて、全協を開 いて全協で皆さんに、その議運の経緯も含めて御説明していただくことはできないでしょうか。

(竹原信一議長)

提案されていますのでこのままで進めます。

(白石純一議員)

私のお願いは、聞き入れられないでしょうか。

(竹原信一議長)

はい。

御質疑をどうぞ。

(北御門伸彦議員)

確認したいことが3点ございます。

この特別委員会の設置についての緊急性。例えばなんですけれども出水市、長島町、今度選挙がございます。その後新しいメンバーで、設置するということも考えられるかと思いますが、 この急がれる理由についてお尋ねいたします。

2点目ですが、この審議する具体的な内容。例えば何月に予定されている、どの契約入札に 関するものなのか、また、その具体的な審査手順を今どう考えていらっしゃるかお尋ねしたい と思います。

3点目ですけれども、総務委員会とか監査委員の方々のチェックでこの機能が代替できない のか、そこをお尋ねしたいと思います。

(濱門明典議員)

以前にも、第4回定例会で一般質問において、25年ほど前の事件でありますが、非常に残念なこういうことがあったこと自体が、こういう汚職とかこういうふうにまみれていくということで、この北薩広域事務組合で、やっぱりこういう事件が起きたということが非常に残念で、時たま世の中でも、各自治体のこういう問題というのが起きて、たまにはテレビニュースになります。やっぱりこういうことが起きないためにも、こういう調査特別委員会を設けて、毅然として、これ税金ですので皆さんの2市1町の住民の税金ですので、こういうことがあってはいけないと。設けないという理由が私は見つからないんですよ。やっぱりこういうことは、我々が毅然としてやっていくことが大事だというふうに考えますが、いかがでしょうか。

(竹原信一議長)

濱門議員、3項目1個ずつについて、説明を。

(濱門明典議員)

急ぐ理由というのも旧環境センターの解体も迫っていることですから、そこらのことも入札の疑惑がもたれて、汚職情報などがあったりするもんですから、こういうところにも、早急に対応していかなきゃいけないということと、それと、やっぱりこういう、せっかくのこういう議案が皆さんからの話が出てるということで、やっぱり、この北薩広域がですね、健全で皆さんに開かれた場であるということを証明するためにもこういうことをして、国の方も、国交省

の方もそういうふうに求めていらっしゃいますので、ぜひ、先陣を切ってこういうことをやったらいかがでしょうか。

2番目には、どういうことを審査するかというと、やっぱり、その入札に関する情報を、やっぱり、入札される方がお互いフリーの立場、平等の立場で、入札に入るということが、一応目的だと思いますので、そういう、公正であるということが1番じゃないかなと思うんですよ、入札される方が、やっぱり公正でなければいけないということで、していかなきゃいけないということで、そこに何か疑惑があったりとか、そういうことで入札が行われるということは、汚職やそういうものにまみれていくと、やっぱり、ここの北薩広域がそういうことにならないように、皆さんで、私たちも監視をする立場で、議員というのは、そういう行政が行うことの、行政が計画やいろいろすることを、私たち議員が、やっぱりちゃんとした形で監視ができる状況というのを作ることが目的でございます。

(二階堂猛議員)

今、お話をいろいろ聞いておりまして、感じたんですけれども、確かに非常に大事なことであると認識はしております。しかしながら御案内のように、出水市と、長島町の方も、今度の改選がございまして、今の時点では、私の考えでは、やはり、新年度になってからの対応というのはいかがのものかと思いまして、今、発言をさせていただいております。

(道上正己議員)

発議者である濱門さんより、登壇しての趣旨説明もありました。それぞれ、皆さま方にも、質問にもお答えいただいたわけですけれども、私が知るところ、そういう問題があったとか事件があったとかということは、一切聞いてもいないし、そういうことを前提として、これを、今回の解体事業とか、全ての事業に関して、監視委員会を作るという。作るのは私はあった方がいいのかなとは思っていますけれども、先ほどから説明の中にあるように、それがあったからこうするっていうことは、ちょっと私、賛同できないところもあります。それとは別で、事実か、事件として、何も聞いてないもんですから、それを前提として、この委員会を作るというのは、ちょっとどうだろうかなと思うんですが、そこら辺のところはどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

(濱門明典議員)

まずは、以前にそういうことがあったということで宮田議員の方からありましたけれども、今回の旧環境センターの解体工事やストックヤード整備事業に関わる入札契約監視特別委員会を設置しようとするのでありますので、当該入札及び契約の時期に合わせて、こういうことを、ちゃんと監視できるような状況というのが、望まれるんじゃないかなと。とにかく、こういうことで、何か後で、やっぱり予防という意味でも、こういう監視委員会というのをちゃんと作って、やっぱりガラス張りの中で、事業というのが進まれるというのが、2市1町の住民の願いではないかと思います。なぜこういうことを言うかというと、やっぱりそこに、何らかの、自浄作用が動いて、こういうことが決まっていくこと自体が、住民の不信を買うし、我々のこうしてやってる中で、不信を買われるということが、非常に私としてはよくないというふうに感じております。そのためにもちゃんと。今は何もないが、あってからじゃ遅いんですよ。

なんでも予防というのは大事だと思います。そのための、委員会設置ですので皆さんよろしく お願いします。

(道上正己議員)

あったということの中の、お答えでありましたけれども、私たちはそういうことを一切聞いてもいません。事実関係も承知していません。

長島町の二階堂さんからもありましたとおり、今回の選挙で、どうなるか分かりません。その意思信念があれば、阿久根市議会は、今回も、広域行政事務組合の議員として残られるわけですので、そこで、新議員の皆さん方と、そういう話もされながらですね、再度、提案理由を述べられて、組織を立ち上げられていかれたらどうだろうかと私は思います。

(白石純一議員)

私もちょっと勉強不足なので教えてください。

25年前に事件があったというのは、この北薩広域議会であって、その当時の構成市町も今と同じだったんでしょうか。

(濱門明典議員)

これは 25 年前の宮田議員の一般質問の件ですので、そこらのところは、宮田議員ちょっと よろしいでしょうか、事実。

(竹原信一議長)

宮田議員、いいですか。

(宮田幸一議員)

当時の構成は2市4町で行われております。要するに出水市は皆さん御承知のとおり、出水市と高尾野町と野田町と合併してますよね。だから、合併前のことですので、長島町も阿久根市は単独でしたけど、長島町は東町と長島町に分かれていましたから、だから、2市4町の時です。

(白石純一議員)

その時、濱門議員から市長の汚職があったということですが、それは事実なんでしょうか。

(濱門明典議員)

私は宮田議員が一般質問の中で、そういうことがあったということだったんですが、市の職員が23名が、やっぱり、偽証をされてですね、宮田議員がそういう罪を負ったということなんです。その後、やっぱりそういう人たちが、本当に偽証をしてしまったということに対して、反省をされ、後に、宮田議員が、市議に復帰された後に、申し訳なかったということで、この事件ではいろいろな、私も昔の話でえらい出水が騒いだなということは記憶しておりますけれども、そういうことがあったということです。やっぱりそういう職員も、やっぱり市長さんを守ろうとしたのか、そこらのあれがあるんじゃないかなと思うんですけれども、そういう中で、

こういう事件が起きたということが二度とあってはいけないし、やっぱり今度はまたそういう 汚職の情報などがあるということも聞いておりますので、やっぱりそういうことが、あっては いけないと、そのためにもやっぱりこういう何も監視委員会を立ち上げるということに異論は 私はないと思うんです。何かがそこらに、皆さんが感じるものがなければ、やっぱりこういうものが出てくるから。やっぱりこういうものを阻止する予防のためには絶対こういうのは必要 だと私は思っております。

(白石純一議員)

大変大事なことですので簡単に終わらないと思いますが、職員の集団偽証事件ということなんですが、そういう事件があったんですか。そういうのは事実として、確かに宮田議員がおっしゃったのは私も伺ってはいますけれども、それが事件として実証されたというような、事実があったかどうかだけ教えてください。

(濱門明典議員)

一般質問でありまして、市の職員が一丸となってというかですね、23 名の方が偽証されて、 罪に追い込まれたということは事実、宮田議員も刑務所に入られたということやら自分で発言 されていますので、そこはもう間違いないことだと私は信じております。

(白石純一議員)

今回のこの解体に関して、汚職情報があるということですとおっしゃいましたけど、それは、 具体的にはどういったことなんでしょうか。

(濱門明典議員)

情報があるということは、もう既にこう解体業者が決まっているような情報というのが流れたということです。私もそういう情報があるということだけで、調べたわけじゃないですけど、白石議員が、この監視委員会立ち上げるのに、何で、その拒否されるのか。ちゃんとやろうよっていうときに、趣旨は分かりますよ。これだけ、しっかり北薩行政がちゃんとガラス張りにしてやるんだよという中で、そういう我々が調査委員会を立ち上げるのに、なぜそこまでされるのか、そこは私は分からないです。

(白石純一議員)

私は質問を受ける立場にはないので、こちらが質問します。

それでは、そういう汚職の情報はあるという単なるうわさということでしょうか。

(濱門明典議員)

火の気のないところには煙が立たないという趣旨でございますので、どうか御理解ください。

(白石純一議員)

ちまたでうわさをするのは自由なんですけれども、こういう議会の場で、うわさレベルのことで、その議案を提出する理由にされるのはどうかなと思った次第です。

監視をするというのは非常に大事なことでありまして、国からも議員がおっしゃるように、 監視等の委員会を作りなさいと、私はこれは大事なことだと思っております。

それは、現在、出水市にも阿久根市にも、多分長島町にもないと思います。つまりこの設置には行政としてもハードルが高いんだろうと思います。しかし、議員がおっしゃるように、議会として行政に対してですね、監視委員会を作るべきだという提案をしていくことは大事だと思います。それは当然続けるべきだと思います。

それは、第三者機関として設置するべきという国交省のガイドラインです。果たして議会で作る調査検討委員会が国交省が指導する第三者委員会に合致するんでしょうか。その辺はいかがでしょうか。

(濱門明典議員)

私なんかもよくこう、談合とか、そういう市でもいろいろありました。昔、私なんかでも建設業とかそういうのがあって、順番で今度はどこだよっていうことで、次は、今度はこことかいうような形で、談合でされてた部分があるとよく聞いておりました。そういう中で、やっぱりそういうことで、2市1町のですけれども、市民の税金が、やっぱりそういうことで、無駄に、排除されたりすることがないように、どうか、公平にやっぱりそういう事業者が公平な立場で、入札をするということが私は大事だと思います。事前情報が流れたり、そういうことがないように、やっぱり私たちが、できればそういう、本当の意味で、行政と私たちも同じ立場っていうか、監視する立場の中で、やっぱりそういうところを情報提供していたただいて、ちゃんとそこの入札に、不備がないようにしていきたいということでありますので、どうか御理解ください。

(宮田幸一議員)

私が前回質問したことで、こういう問題になってるんだと思いますので、一つずつ順を追っ ていくと、白石議員が言われたような、偽証の事件になったのかというのは、この間の質問で なったと僕は言ってませんけども、裁判所で偽証をされた方が、まずトップで私が次の選挙で 当選したときに、1番前に並んで土下座をして、わんわん泣いて、謝られた方です。裁判所で 偽証された方と、警察の取調べに対して、上からの命令で、警察にそういう事情を書いたとい う方々合わせての 23 名の方が並んでいらっしゃった。それをうちの女房に確認し、その当時 の市職員の、今、OBですけど、職員にも確認したら、そのとおりだったということで、ここ で質問があったということの後の反響も聞いております。それから二つ目、市長の汚職があっ たのかどうかと、今あったのかどうかということを聞かれましたけど、今の市長とか理事長の 汚職があったということでなくて、今、建設業界の中では、うわさじゃなくてですね、実際こ こで言っていいのかどうか分かりませんが、こういう動きをした業者がいたとかですね、何と かっていうことで、もう既に話題になっております。私はその業者の名前も知っておりますけ ど、ここで言うのはちょっと控えたいと思いますが、そういうことがあったということです。 それと、三問目に、第三者委員会に議会を作るのが合致するのかということですが、覚えて らっしゃると思いますけど、私は質問のときに行政側でそういうのを作ってくれませんかとい うことに対して、椎木理事長はノーと、作りませんと、言われたから、だから、それができな いんであれば、予算の問題等もありまして第三者委員会というのは、執行部が作るべきだと僕

は思うんですけど、予算の関係等もあってそれができないんであれば、議会でそれをやった方がいいんじゃないかということの意味での提案だというふうに私は理解しています。

(白石純一議員)

鹿児島県内の自治体でそうした第三者委員会を作ってらっしゃるのが、市では薩摩川内市、 日置市、霧島市、県では鹿児島県です。どういう委員が入っておられるのか見てみますと弁護士や、会計士、そして、建築士、いわゆる入札や契約のプロですよね。そうした方が第三者として厳しく目を光らせるという委員会です。

我々議員が、そうした知見を持ち合わせているわけでもないですので、果たして客観的にそうした、第三者委員会に代わる機関として、そうした監視が客観的にできるのかという点も疑問なんですが、その辺りはどうでしょうか。

(濱門明典議員)

非常に難しいことだと思いますけれども、一応こういう、議員と、そういうことは、委員会ができれば、やっぱり執行部とその業者とのね、そこらというのが、こう、感覚的にでも、そういうものが把握できるんじゃないかと。専門的に私もその土木建築とかそういうのをやったことないし、入札にも入ったこともありません。でも、やっぱり、世間のニュースが流れてきて、事件が起きて、それからニュースになる訳です。そこで市民の皆さんの大事な税金が無駄に使われたり、そういうことが起きる訳です。それも、そのためにも、我々はこうして、議員として立っている訳です。我々もその議員になるためには票を取って上がってこなきゃいけないです。そのために私たちは、こうして出てきた以上は、ちゃんとそういうことが、自分の仕事をできるかできないかということが我々の仕事だと思っています。どうか、そこらのところを御理解ください。

(宮田幸一議員)

昔の話です。今は違うと思うんですが、昔は総務委員会っていうのに、全てのこの議案とか何かを全部まとめて委託していましたが、それが再分割され、産業文教委員会とか、付託して、委員会を行っていた頃があります。その時、建設水道委員会というところに、今言われたような、調べてくださったら分かるんですが、長ったらしい名前でちょっとフルネームでは全部覚えていないですが、出水生コン何とか委員会というのを作られました。それは調査委員会です。というのは、建設業者の名前は堪忍してください。建設業者の主流同士がぶつかり合って、一方の建設会社が告発をして、それでそれの調査委員会ができて、その当時建設水道委員会に付託をされました。ところが、取調べをしていくうちに、自分の支持者がいたり、建設会社の関係者ばかりでしたので、当時の委員長はそれをまた全部議会に差し戻しました。そこで特別委員会を作って、10名で作ったんですが、各委員会に入っている人が全部集まって、その時どういうわけか知りませんが、私が委員長をさせられて、2年半調べて、公正取引委員会の福岡の国の出先が入っているビルがあるんですが、その別館の2階に公正取引委員会があって、そこの公正取引委員会の委員長さんともお会いして、2年半掛かって、県や各市町村もちゃんと調査をして勉強して、二度とそういうことが起こらないようにということで収めて、その後はちゃんとされていると思います。その中身を僕は覚えているので言いますと、ある建設業界で作

った生コン会社から、コンクリートを取れば、その各請け負った建設業者がとれば、それの何パーセントをバックするという事件でした。それじゃ公共事業に対して不公平だろうという等々がありまして、公正取引委員会にも行くべきだということで、やって、ちゃんと調査をして、無事にそれを収めた経緯もありますので、決して作られることは、無駄になるとは思いませんし、逆に言うと、私も建設業で生きてきた人間ですが、弁護士や、その方々よりも建設業に関しては、私の方は詳しいと思います。法律は別として。

(白石純一議員)

先ほど、ほかの議員からも出ましたけれども、この我々阿久根市以外の議員が代わる中で、 我々が決めて果たして、その責任を次に選ばれる議員の方々にそのままお渡しすることと、あ るいは、新しい議員の方々が自ら判断されて、もし必要であればそうした委員会を立ち上げる んだということ、どちらが議員各自の自主性というか、問題意識に、直結するかという点あた りはいかがでしょうか。

(濱門明典議員)

非常に、白石議員が言われることはごもっともなことだと私も思います。でも私たちが、今、議員で、今、残っている議員。また、今度は出水市と長島町が改選されるということで、また、この広域に当たる議員さんも代わってくるかと思うんですけれども、今のいる議員で、こういうことを立ち上げて、これで通ったから、後に引き継ぐというのは我々、今ここにいる議員だから、それで十分だと。また誇りとして、自分たちがやっていけるんじゃないかなと。そういうものに対して、今も議員立法とかそういうのがありますけれども、それに対して、前の人が作ったんだ、これは違うという訳じゃないですよ。やっぱりそこで、その時の議員さんたちが作ったことに、異議があればまた後ほど、それは改正できることだし、今、私はこういうことを作って、自分もこの次は入れるか分からないけれども、そういう時に、自分は議員立法出してこうしてできたんだよということは、自分の誇りにもなるし、また、北薩をガラス張りにしたんだよと言って、自分の後世まで語ることができる、ちゃんとしたことになると思います。そういう我々誇りを持って、議員生活をやっていますので、どうかよろしくお願いします。

(白石純一議員)

私も議員としての誇りは、あるつもりです。皆さん、全ての議員がそうした誇りを持っていらっしゃると思います。

また、濱門議員がおっしゃるように、繰り返しますが行政の入札を監視していくというのは、 これは当然なことでありまして、わざわざ、その声を大にして言わなくてもそれは各議員が全 てわかっていらっしゃることだと思います。

そこでお伺いします。ここの特別委員会では北薩広域で行う入札と契約を全て監視するということになるんでしょうか。

(濱門明典議員)

それは全てすればいいんでしょうけれども、そこまでもないだろうけど、疑義が生じないか というものに関しても、やっぱりそこが、本当は全てやるのは当然だと思いますけれども、大 きな事業とか、そういうものに関しては、ちゃんとそういう特別調査委員会を通じて、やっていけば私はいいと思います。

(白石純一議員)

議会議員の仕事としてですね、当然、入札や契約を監視する権利は持っておりますので、改めてこうした議会の中で作る必要性、行政で作られるまでという期限をもって作る必要性があると、それは議会議員の誇りという点で、この時期にやらなければならないという理由をすいませんもう一度、教えてください。

(濱門明典議員)

優秀な頭を持っておられるから、次から次へと出てきますけど心は一つです。公明性を持ってやりたいということでありますので、何も私があれがあってするわけじゃありません。こういう議会で、不正が多く、さっきもありましたように 25 年前の事件があったというのを聞くと、やっぱりそれはちゃんとした目線で、我々が見ておかないかんよという世界でございますので、何もあれはありませんのでどうか、そういうようなものは何も、自分たちがこうして議員でいる以上は、やっぱりそういうとこを監視するのは我々の仕事ですので、どうか賛同していただきたいと思います。雄弁に私はしゃべれません。あなたみたいに雄弁にはしゃべれない、心は一つですのでどうかよろしくお願いしときます。

(中島敏子議員)

今いろいろ議論されておりますけど、この特別委員会っていうのは、やっぱり名前のとおり、何か特別な事件や事案があったときに、期間を決めて、そのことについて調査をするっていうのは、本来の特別委員会の設置要件ではないかなというふうに考えます。

先ほど宮田議員が生コンの何か事件のことをいろいろやったんだとおっしゃるけど、具体的な事件があって、それで調査委員会を作られて、審査をされたわけですね。それは議会の議決を経てあり得ることだというふうに思いますけど、議会はやっぱり調査権があるといっても、おのずとやっぱり限界があると思うんですよね。だからやっぱり、業者を選定する権限とかですね、あるいは入札を執行する権限というのは執行部の方にあるわけですので、そこまで我々が立ち入ることはできないし、調査をするにしても、何の資料に基づいて調査するというときに、当局の側から、そういう資料がもらえなければ、調査なんか不可能なわけですので、だから、そういうことで、先ほどから自石議員もおっしゃったように、議会が、そういうチェック機関ですので、何か事が起きたら、調査をするっていうのは当然ですけれども、起きる前からですね、こちらがそうする権限があるかって言ったら、それはちょっと、違うんじゃないかっていうふうに思うんですけれども、そこをちょっと履き違えたらいけないんじゃないかというふうに思いますけど。何か事件があったときに作るっていうのが、特別委員会の目的ではないでしょうか。

(濱門明典議員)

さっきから申していますが、入札の4種類ぐらいあるという、指名競争入札とか、一般入札とかいろいろある訳です。その事前の中でどういう人たちが入札に参加されるのか、その中で、

やっぱり我々もできることがあるんじゃないですか。そういうことをやりながら、いった方が、 我々も納得がいくし、こういうことでそういうことでするのですと、そしたらそこは同じ土俵 に立ちましょうということを提案していけるわけです。そういうことです。何もその警察が取 調べもするようなそんな重大なあれじゃないですか。良心的にやれば何も問題のないところで す。そういうことは良心が外れたところで何かが起きることは、たまたまニュースなんかでも 出てくるじゃないですか、汚職とかなんとか、賄賂をもらったとか何とかそういうことが出て くるから、やっぱりそういうことがないように、我々もちゃんとしていこうということで、調 査監視委員会という、ちょっと重みのある名前なんですけどやっぱりそのぐらいの名前をつけ ておかないといけないのではないかなということで、最たる、そういうことで、やっぱり、そ こをガラス張りにして我々議員と、行政が一体となってここを運営していくんだよということ で、やりたいということでどうか御理解くださればいいと思います。それは難しいことじゃな いです。

(竹原信一議長)

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

(竹原信一議長)

質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

お諮りします。本案は委員会付託を省略することに、御異議ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

(竹原信一議長)

御異議なしと認めます。

(白石純一議員)

お伺いしますが、付託することもできるんですか。

(竹原信一議長)

付託するとすれば、議会運営委員会ということになります。

(白石純一議員)

なかなか難しい問題で濱門議員の思いもよく分かりますので、議運で付託できるのであれば 付託していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

(竹原信一議長)

暫時休憩します。

10 分後、開会します。

午前11時10分 再 開

(竹原信一議長)

議事を再開します。

お諮りします。本案は、委員会付託を省略することに御異議ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

(竹原信一議長)

御異議なしと認めます。

よって、本案は委員会付託を省略することに決定しました。 討論を許します。

(白石純一議員)

反対の立場から討論いたします。

幾つかの理由がありますが、まず一つは、時間的に改選直前ということで、我々が決定したことをそのまま次期の方々に、お渡しするよりも、新しい方々で議論してもらう方がふさわしいのではないかという点が一つの理由。

二つ目の理由として、第三者委員会に代わることで、入札、契約等を監視するということですが、果たして我々議員が、第三者として任命される例えば市外の弁護士さんや公認会計士さん、建築士の方々と比べて、市内の例えば業者と、有権者としても、見なければいけない議員が、客観的な第三者としての監視ができるのかということもあります。また、第三者委員会は、あくまでも行政が作るものですので、これは行政がノーと言っても強く議会としてですね、議会の総意で、もし必要であれば、議会の総意で、行政に対して、設置を働きかけていくべきだと思います。以上のような理由から、反対いたします。

(竹原信一議長)

ほかにありませんか。

(上須田清議員)

賛成の立場で討論をいたします。

入札及び契約の方法、過程並びに契約の内容の透明性を確保するために、第三者機関の設置など、適正化を図るために必要な処置を講ずることが適切であると考え、委員会の設置には賛成です。ただし、25年前のことは関係がないことですから、純粋に委員会の透明性を保つために、委員会の設置をすることに賛成です。

2点目です。改選を控えておりますけれども、今定例会、いわゆるこの議会で発議をされた ことでありますので、議員として責任を持って、先送りすることなく、私は審議をしていただ きたいと思います。以上、賛成討論でした。

(竹原信一議長)

ほかにありませんか。

(北御門伸彦議員)

発議案第1号、「北薩広域行政事務組合議会入札契約監視調査特別委員会について」、反対の 立場で討論いたします。

2点ございますが、まず1点目は、先ほど質問でも申し上げました緊急性でございます。来 月、出水市議会議員選挙と長島町議会議員選挙が執行されますが、この議会のおそらく半数に 近い議員が交代となることが想定されます。新体制で改めて諮って、契約案件の審査は時間的 に間に合うのではないかというふうに考えます。

2点目は、現時点での設置の必要性についてでございます。閣議決定された、公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針、この中で、第三者機関については、各省庁の長等がおのおの設けることを基本とするが、それが必ずしも効率的とは認められない場合もあるので、状況に応じて、規模の小さい市町村や特殊法人等においては、第三者機関を共同で設置すること、地方公共団体においては、地方自治法第195条に規定する監査委員を活用するなど、既存の組織を活用すること等により、適切に方策を講ずるものとすると記載されております。総務委員会又は監査委員でも、所定の目的を達成することができるとも解釈できます。今年の第2回定例会では、新しい議員に、必要性についての判断を求めてもよいかと思います。以上、反対の討論といたします。

(竹原信一議長)

ほかにありませんか。

(道上正己議員)

発議案第1号、「北薩広域行政事務組合議会入札契約監視調査特別委員会」に対しまして、 反対の立場で討論をいたします。

発議者が、過去の事例を挙げられたり、また自分の思いを強く発言されたりされました。私は、真摯になって、過去の事例は別として、新しい事業について、今後、そういうことがないように、発議提案されるべきじゃなかったかと思っております。賛成しますと、過去のことを私は認めたことになりますので、反対といたします。

(竹原信一議長)

ほかにありませんか。

(「なし」と言う者あり)

(竹原信一議長)

討論なしと認めます。よって、討論を終結いたします。

採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

(竹原信一議長)

起立少数です。よって本案は否決されました。

《散会》

(竹原信一議長)

以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。

本日はこれにて散会します。第2日の会議は、3月30日に開きます。お疲れさまでした。

午前11時19分 散 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署	名す	一る.	_
-------------------------	----	-----	---

北薩広域行政事務組合議会議長	
北薩広域行政事務組合議会議員	
北薩広域行政事務組合議会議員	

令和4年北薩広域行政事務組合議会第1回定例会会議録第2号

令和4年3月30日(水曜日)

会議の場所 環境センター (3階大会議室)

出席議員 10名

1 番 濱 門 明 典 議員

2 番 上須田 清 議員

3 番 池 田 安 彦 議員

4 番 白 石 純 一 議員

5 番 北御門 伸 彦 議員

6 番 二階堂 猛 議員

7 番 中嶋敏子議員

8 番 宮田幸一議員

9 番 竹 原 信 一 議員

10 番 道上正己議員

地方自治法第121条の規定による出席者

理事長 椎 木 伸 一

副理事長 西平良将

理 事 川 添 健

議会事務

書記長 髙 橋 正 一

次長 華 野 順 一

事務局

柿 木 彰 事務局長

勢 屋 伸 一 総務課長

桐 原 祐 吉 施設管理課長

山 岡 寿 史 総務課庶務係長(議会事務併任)

山 下 陽 一 総務課施設整備係長

松 本 修 一 総務課介護認定審査係長

竹 林 純 哉 施設管理課環境センター管理係長

中 川 淳 一 施設管理課主幹兼リサイクルセンター管理係長

西 田 清 一 施設管理課主幹兼衛生センター管理係長

西村典剛 総務課施設整備係主査(議会事務併任)

付議した事件

議案第1号 令和4年度北薩広域行政事務組合予算(総務委員長報告)

午前10時00分 開 会

《開議》

(竹原信一議長)

おはようございます。

ただいまの出席議員10名であり、定足数に達しております。

これより令和4年第1回定例会第2日の会議を開きます。

《議事日程の報告》

(竹原信一議長)

本日の議事日程は御手元に配付しているとおり定めました。

《議事》

(竹原信一議長)

これより議事日程により、議事を進めます。

《日程第1 一般質問》

(竹原信一議長)

日程第1一般質問を議題とします。

本定例会の質問通告者は1名です。

これより一般質問に入りますが、答弁は、繰り返しを避け、簡明的確にされることを求めます。通告に従い、4番白石純一議員の質問を許します。

(白石純一議員)

おはようございます。

通告に従い、質問申し上げます。

私が今回の一般質問のトップバッターであり、またトリも務めるという、重責を担うことになりましたので、張り切って質問させていただきます。

まず、旧環境センター跡地利用について、現在、計画中のストックヤードに限らず、地域 創生に資する戦略的利用は考えられないでしょうか。

二つ目、当組合でも、現行以外の、事務処理の検討について、令和3年第4回議会一般質問で提案申し上げました4事項への、その後の研究協議の状況、今後の方針をお示しいただけないでしょうか。

三つ目、環境センターの景観的配慮について、背景の紫尾山系に溶け込む色調は考えられなかったでしょうか。以上です。

(椎木伸一理事長)

おはようございます。

白石純一議員の御質問にお答えいたします。

まず、旧環境センターの跡地利用についてでありますが、これまでも議会全員協議会等で 説明いたしましたとおり、廃焼却炉の解体だけの交付金制度は、要件が厳しく、本組合のケ ースでは適用できなかったことから、解体跡地にストックヤードを整備する形で、解体計画 を見直したところであります。

跡地にストックヤードを整備する理由としましては三つほどあります。まず一つ目でありますが、多額の事業費を要する廃焼却炉の解体に対する国の財政支援については、基本的に跡地に整備する施設の支援制度が適用されますが、一般廃棄物処理施設、これにはストックヤードもその一つでありますけれども、を整備した場合が最も支援内容が手厚く、構成市町の財政負担軽減が図られること。二つ目に、一般廃棄物処理施設の一つであるストックヤードを整備することで、自転車や家具など、粗大ごみとして出されていたものを希望する住民に定期的に譲渡できる機会が増え、さらなるごみ減量化につながること。そして三つ目に、隣接する最終処分場は廃止後であっても、土地の形質変更に制限がかかる地域に指定されることから、ストックヤードを含めた一体的な管理が、今後も必要なことなどを理由とするものです。

このようなことから、地方創生に資する戦略的利用は検討していないところです。

次に当組合での現行以外の事務処理についてお答えいたします。

先の定例会で白石議員から提案のありました四つの事項、一つ目の組合立高校、二つ目の青少年人材育成等、三つ目のDMO、四つ目の租税の債権回収、につきましては、そこに至ったそれぞれの地域の背景や、現在の2市1町の取組、共同処理した場合の問題点等についても触れたところでありますが、何より、当組合で事務を共同処理するためには、各構成自治体において、住民の理解、共通の認識、方向性を統一する必要があります。

まずは、議論の出発点は、各構成自治体にあり、そこから始めるべきものと考えております。

このようなことから、組合での具体的な検討協議は行っていないところであります。 次に、環境センターの景観的配慮についてお答えいたします。

新環境センターは、出水市の行政区域内にあることから、建設に当たっては、出水市景観条例の適用を受けています。

建物等の外観から配置色彩などについては、同条例に基づくガイドラインの基準を満たすとともに、ごみ処理施設に対するイメージを和らげ、立地場所となった地元周辺の不安の低減を図ることを基本といたしました。

建物外壁の色彩について、具体的には四つございまして、一つ目は、壁や屋根における高彩度の色の採用や、色の多用は避けること。二つ目に敷地周辺の山間部との調和を図るため、高明度の色は避け、低い彩度のアースカラーをベースとすること。三つ目は、上層部に行くほど薄い色合いを採用し、建物の圧迫感を和らげること。四つ目は、清潔感のあるイメージとすることをコンセプトとしたところであります。

なお、煙突から見える白煙は水蒸気であり、環境には問題ありません。

煙突からの排ガスについては、国の環境基準より厳しい自主規制を設けておりまして、法に基づく測定分析においても常に自主規制値を下回っております。このことは、施設見学にこられた住民の方には説明し、御理解いただいているところでありますが、今後においては、組合ホームページや構成市町の広報紙などを活用し、より積極的に情報発信をしていきたいと考えております。以上です。

(白石純一議員)

まず、1項目目、旧環境センター跡地利用について、資料1を御覧ください。

旧環境センターの場所の確認です。

南九州西回り自動車道から至近で、車で走っていると、広大な空き地と、旧環境センターの焼却施設が目に飛び込んでまいります。

つまり、自動車で西回り自動車道を使って移動する方々への視認性と、近さは申し分ありません。

資料1、写真左下の阿久根北インターから、今はない点線部分に道路を追加するだけで、 抜群のアクセスを獲得できる立地です。人を呼び込むためには、絶好の立地です。

そこに、ストックヤードという施設、年に数回は譲渡会、頒布会を計画されるようですが、 現在の頒布会、譲渡会は、無料での配布譲渡でお金は生みません。むしろ、修繕や手入れに コストが発生しております。

お金が落ちて地域に循環する仕組みを仕掛けるには、最高の場所の一つと言えると思いますのでお伺いします。

この恵まれた立地を再確認いただき、単なるストックヤード、県、役所がたまに行う無料 の頒布会を行うだけではもったいないと思われませんでしょうか、お伺いします。

(椎木伸一理事長)

白石議員の非常に前向きな御提案でございまして、この地元にいろいろ貢献できるような、 そういった施設がこういう地域にあれば、ありがたいと考えておりますけれども、この施設 は、いわゆる補助金でつくる補助金適化法というものに縛られる訳でございます。その法の 所期の目的に沿って活用していかなければならないということでございますので、同施設を、 その方からオーバーするような、使い方としては認められない訳でございますので、その辺 のルールを見極めながら、今後対応していかなければならないと思っております。

(白石純一議員)

その交付金制度については、そうしたリサイクル目的の商業施設、使うことも全く不可能でないのではないかと私は推察しますが、その辺りもよく吟味していただければと思います。 理事長または理事のいずれかの方にお伺いしますが、エコミットという会社は御存じでしょうか。

(椎木伸一理事長)

御指摘の会社については、存じ上げておりません。

(白石純一議員)

副理事長も御存じでいらっしゃいますか。

(西平良将副理事長)

存じ上げておりません。

(白石純一議員)

西平副理事長も、かつてお住まいになられていた薩摩川内市。かなり全国的な賞を獲られている会社でございます。

資料2を御覧ください。

こちらは、エコミット社が経営されているエコベースという施設です。

薩摩川内市の国道3号、川内港入り口、交差点から川内港方面に右折して、すぐの場所に ございます。

廃棄物不用品として、持ち込まれる言わばごみを再生、リサイクルし、一般向けに販売されておられる、御覧のとおりマルシェのような施設です。

ただ単に捨てられたものを使えるように、機能を回復させる、あるいはそのまま提供するだけでなく、デザイン性もアップし、売り方も、スペースとしての快適性を高めた商業施設です。

役所がたまにリサイクル品を頒布譲渡される場所や規模、そのプレゼンテーションと比べると、異なることは一目瞭然だと思います。

理事長また理事の皆様、この写真を見られて、どのような感想、印象をお持ちになりますでしょうか。

(椎木伸一理事長)

今御指摘のこの施設については、私も以前テレビで見たことがございました。

こういったまだ使えるもの、再利用できるものについては、そういった民間ベースでのこの活用というのも現代社会においては、非常に有意義なことであろうと思います。

私どもも、新たに整備するこのストックヤードは、保管だけではなくて展示ができるスペースの確保をいたしますので、月1回程度は家具等の展示で引き取っていただくというようなことをやっていきますけれども、リサイクル祭りも年2回実施しておりますので、そういった時も含めて、この民間の方でやってらっしゃる有料のこの販売というまではいきませんけれども、一つの地域の活性化につながるような取組ができればと前向きに検討していきたいというふうに思っております。

(白石純一議員)

現在、当組合が旧環境センターで計画されている、ストックヤード兼そして年数回の無料の譲渡施設と、このエコベースを比較した場合、どちらが地域経済、地域創生に資するかは 自明だと思われます。

役所ですから、儲ける必要がないとの御意見があるのかもしれませんが、せっかくお金に変わる資源が山のようにありながら、儲けようとしないのは、民間から見たら、もったいなさ過ぎる訳です。

SDGsで、今日も理事長はマークをつけていらっしゃいますけれども、ロゴをつけていらっしゃいますけれども、リサイクル用品が注目されています。そして、決してそれらは、安かろう悪かろうではありません。むしろSDGsの観点から、リサイクルに付加価値が生まれ、環境重視で、リサイクルだから使いたいというお客様も増えておられます。

したがってそれらが価額にも反映できる時代であります。

さて、現在、この2市1町ともに、空き家問題は、年々深刻なものと存じます。そして、 その課題解決のハードルの一つが、家財の処分問題ではないでしょうか。

現在、リサイクルセンターに持ち込む場合は、お金を取られます。そうした家財を積極的に無償で無料で引き取ることができれば、家財の処分は進みやすくなるのではないでしょうか。そうしたリサイクル品の元になる処分家財を積極的に無料で受け入れ、リサイクル処理して、利益を十分に確保して、販売できればいかがでしょうか。

そのようにして常時開かれている商業施設としてのリサイクルマルシェを、この場所にオープンできないでしょうか。もちろん、役所だけではそうしたことは容易ではないでしょう。 そこで、公民競争、民間事業者の出番になる訳です。

民間事業者と協力して働く協働で、そうした事業価値の創造と、社会課題の解決を図るために、立地に恵まれたこの場所を、地域創生SDGsから、地域創生に資する戦略的利用として構想できないでしょうかというのが今回の質問、提案の趣旨であります。

こうした具体的な提案に対し、改めて、御感想、御見解を賜れば幸いです。

(椎木伸一理事長)

私どもの目的といいますか、売却している自治体もあるわけですけれども、本組合では、 3Rということで、それを啓発することでのごみの減量化を図るということ、またごみの処理の費用を削減するということが目的になっている訳であります。

白石議員が御指摘されましたような、そういった方向性も一つのやり方ではないかなと思います。地域には、リサイクルショップ等も多々ありますし、いろんな業者さんもいらっしゃいます。そういった中で、地域のバランスをとりながら、どういったことがこの地域活性化に、ごみ減量につなげるのか。そういったことも今後、いろいろな方面から検討していかなければならないと認識しております。

(白石純一議員)

この土地を別に民間に売却する必要はないと思うんですね。

せっかくの広大な土地を2市1町で持っている訳ですから、そこに、うまく、民間の知恵とノウハウを使っていただき、公民が一緒になって、この地域の資源を再活用できる施設、それが、地域創生そして、お金を掛けることによって雇用も生まれます。そして、もちろん給与で地域にお金が落ちます。こうした、せっかくの地域創生、地域の資源の循環のよいチャンスですから、それをぜひ生かしていただきたいと思います。

資料3を御覧ください。

御参考までに、町田市がリサイクル用品を回収し、再生するための公の会社、公社を作ってですね、修理、メンテなどにはシルバー人材を活用され、常時、リサイクル商品の展示販売を行い、また、資料4では、屋外でもリサイクルのお祭りを開催されておられます。

さらに、資料5では、世田谷区が取り組んでいる例ですが、民間事業者に、リサイクル品の収集と販売を委託しで、ネットも利用して、積極的な経済活動が生まれている例です。

このように、もはや役所だけでは限界のある社会課題解決には民間と手を組んで行うことこそ、役所と民間のウィンウィン(Win-Win)が達成され、地域創生に資するものだと提言して、この旧環境センターの利活用について、いま一つ、別の角度からの提案並びに御

見解をお伺いしたいことがございます。

現在、出水市、阿久根市双方ともに、西回り自動車道に直結する新たな道の駅の誘致に取り組んでおられますが、国交省が、僅か20キロほどの距離に、同時に2か所の建設を、仮に認めないという方針に今後転換されると仮定すると、阿久根市、出水市双方のほぼ中間にあり、国道3号から、長島町の入り口とも言える阿久根北インター間近のこの場所、ちなみに阿久根北インターは、私は阿久根北長島インターと名称変更すべきと思っておりますが、この場所に、2市1町が協力して誘致することも、選択肢として考えられないでしょうか。

出水市、阿久根市も、これから用地買収を行い、大規模な土地造成に取り組むよりは、低コストで建設できると考えますが、この考えについてはいかがでしょうか。

(椎木伸一理事長)

この道の駅構想については各構成自治体の方での事業でございますので、この場でコメントはできませんけれども、今、こういった場所の優位性ということで御提案でございますけれども、やはり、そういった事業を展開していくためには、先ほども答弁の中で申しましたように、構成自治体、それぞれの議論がまずは出発点だと考えておりますので、そこを尊重すべきだと思っております。

(白石純一議員)

出水市や阿久根市共に、おらが町に道の駅をという希望は分からない訳でもありません。 しかし、これからは互いに限られたヒト・モノ・カネ、効率よく、地域の協働で利活用する 観点から考えてもいいのではないでしょうか。

また、それぞれのプランAが、万が一、うまくいかなかった場合のプランBにもすぐに切り替え対応できる、議論、調査、検討を行うことが、民間の事業では当然になされることですが、そうした準備も決して無駄にはならないと思います。

西回り自動車道全線開通の10年後には、自動車も自動運転、20~30年後には、空飛ぶ自動車も実用化されているのではないかという予想もあります。

未来は、これまでの延長線上にはない時代ですので、これまでの構想での道の駅で果たして よいのか、皆さん、住民、そして役所で、考えていく必要があるのではないかと考えます。 次の項目に移ります。

当組合での現行以外の事務処理の検討について、まず高校のことですが前回の御答弁では学校の運営に、校舎等の維持管理費、教職員任用人件費、教育委員会の設置など行政コストなどの課題が多いということでした。

したがって、組合立の設置については考えていない。もちろん、そのような課題があること は理解しております。

そうした行政コストなどの課題と、地元に必要な人材育成とを天秤にかけ、行政コストと人材育成のどちらが重いのか。子供たちの教育こそ、これからこの2市1町が、地域間競争を勝ち抜くための最強の武器だということに鑑み、2市1町の職員や県と議論を始めることこそ、必要で、ここで行政コストを理由に議論検討やめてしまうことは、私は、子供や孫世代への大人の責任放棄だとさえ思います。

高度経済成長時代に形成された県立高校、その一律の教育方針で、地域の個性が、磨かれづ

らい教育ではなく、この地域ならではの、この地域に必要な高校教育をカリキュラムから作り 直すようでなければ、この地域の人材教育は、ジリ貧をたどる運命にあるのではと思います。 これまでの全国県一律の教育が、金太郎飴的な教育は、目まぐるしい時代、変化の時代、世 界での我が国の競争率、競争力をますます押し下げる元凶になっているとさえも言われます。 理事長、または理事の皆様、再度、別に組合立にこだわるわけではありませんが、高校教育 の地方に根ざした高校教育の重要性について、御意見、御感想をお聞かせいただければ幸いで す。

(椎木伸一理事長)

この地域は高校が非常に多くあります。県立、市立、公立だけで5校あると思いますけれど も、これまでの人材育成の面でも、非常に地域貢献をしてくれている学校であると認識してお ります。

白石議員のおっしゃるように、地域に根ざした学校ということで、地域も一緒になって盛り上げていかなければならないとは思っておりますけれども、定員割れをしている状況でございます。まずは、この高校の在り方については、私どもの方というよりも、まずは県の方で協議されるべき事項でありますし、市立については出水市の方で協議されるべき事項であるというふうに認識しております。

(白石純一議員)

それぞれの高校はこの2市1町の子供たちが過半を占める高校であって、決して各市町だけの問題ではありません。

また、県から見たら実情は分からない訳です。やはりこの2市1町の子供たちが通う市立、 県立の高校について、我々が、本来、主導権を持つべきだと思います。

次の事務処理の地域振興策ですが、人材育成や婚活支援、起業支援などの地域振興策については、これも各市町村で取り組んでいて、本組合での共同処理はなじまないという御答弁でした。では例えば、婚活支援、さきの議会の答弁によれば、婚活もそれぞれの市町でやっているから広域で取り組む必要はないということでは、自分の住民票がある自治体の中だけでパートナーを探しなさいという議論にもなりますが、本当にパートナーを見つけてあげたいのでしたら、2市1町全体で、サポートしてあげればいいんじゃないかと思います。

より広い地域で、より多くの触れ合いが生まれた方がパートナーに出会う確率が高くなることは自明だと思いますが、また、今若い方々は民間のマッチングアプリ、スマホ上で、マッチングアプリを利用して、出会い、結婚される方も、私の身内や周りの若い方にも多ございます。こうした2市1町が悩んでいる、人口減少問題にも協働して取り組む観点からも、婚活支援からでもまず2市1町で協働して始めるということはいかがでしょうか。

(椎木伸一理事長)

効率的に行った方がよいと予測されるような事業は多々あるかと思っておりますけれども、 前回も御答弁いたしましたように、今後の事務執行を思うときに、この共同処理を行うかどう か、あるいは、どのような形で行っていくかにつきましては、本来、実際事業を行っているそ れぞれの市町が自ら試行錯誤しながら、地域にとって1番効率的でいい方法は何なのか、そこ を決定していくべきものでありますので、やはり、それぞれの構成市町自らが自主的主体的に 検討して、必要があれば、その事務については、共同処理をしていくというプロセスを取るの が通常の方法ではないかと思っております。

(白石純一議員)

観光についてですが、地域連携DMO、観光まちづくり組織は公民競争で取り組むべきと申しました。

それに対し一部事務組合の構成団体は地方公共団体に限られ、民間組織を含めた制度設計がなされていないとの御答弁でした。それも理解しております。

しかし、これからは公民で取り組まなければならない時代であることも事実です。

この組合が、地域連携DMO、観光まちづくり組織化の立ち上げのお膳立ては、事務局機能を担う、またはそのための調査研究を始めてはということです。

さらに前回の御答弁では、現在、各構成市町において観光地域づくり法人、DMOはないが、 各市町の総合戦略、市町の観光戦略や観光基本計画に基づいた取組や、体系化、既存組織の法 人化、一本化などが図られ、観光地域づくりの拠点となる組織づくりが緒についたばかりであ る。まずは構成市町におけるその成果を見極める必要があるとのことでした。

さきに御紹介したように、薩摩川内市は単独で、国が認めたDMO組織を組成、伊佐市とさつま町も協働で組織を登録されました。

まず、構成市町におけるその成果を見極めてからというのでは遅過ぎるのではないでしょうか。

国内外の観光の世界に一部は身を置いた私から断言させていただきますが、このような状況では 10 年は、他地域に比べ、観光に乗り遅れますよと、いうことを申したいと思います。

私はよく福岡博多にまいります。この2市1町にとって大きな観光ターゲットの市場ですが、 博多の多くの方々が、出水、阿久根、長島が、それぞれ鹿児島県なのか、鹿児島のどこにある のかはよく知りません。出水はもちろんツルで全国的にも有名ですが、漢字の、出る水、出水 は残念ですが、普通の方々は結び付かない方が多いのではないでしょうか。

前回提案申し上げましたように、この2市1町ひっくるめて、上薩摩と呼んだ方が、地理的 イメージが湧きやすく、そこには文化的、歴史的イメージも伴います。

北薩摩、北薩では、地理的イメージが湧きますが文化的、歴史的、南国のイメージを想起させる呼称ではないと思います。

博多の方々に伺ったところ、断然北薩摩より、北薩より、上薩摩に魅力を感じるとおっしゃっておられます。そうしたマーケティングスタディも必要でしょう。

これからは、観光単独の市町だけで頑張るというのは、時代遅れ、戦闘機に竹やりで向かっているようなものだと思います。

もちろんそれぞれの市町で頑張ることは当たり前です。それらの市町で観光行政、そして民間で観光に頑張っていらっしゃる方々の努力が報われないことにもなりかねないと危惧しております。

ぜひ、広域で積極的に観光に取り組む足がかりをこの組合から作れないかと心より願いますが、今一度、理事長の御意見をお聞かせいただければありがたいです。

(椎木伸一理事長)

ただいま白石議員の方から観光戦略についての御提案をいろいろいただきましてありがと うございます。広域的な観光振興というのはまさに必要なところになっております。

もう、単独の市町で観光振興をいろいろ、取り組んでいっても、成果がなかなか表れないし、 都会から見た地域を考えますと、その町ってどこにあるのかというようなですね、おっしゃる ように、そういった感覚でしか捉えられないと考えております。

もともとこの市町で、おっしゃるように、それぞれ総合戦略あるいは、観光基本計画等を持っておりますけれども、一部事務組合で取り組むためには、やはりこの一部組合の構成員としては民間は入れないという制限がございます。そこを含めて考えますと、やはり、民間も入れた観光振興戦略組織でなければならないと思っております。

そういったことを総合的に考えますと、やはりこの一部組合よりも、まだ大きな枠の協議会でありますとか、期成会といいますか、大きな枠組みのですね、県の振興局単位ぐらいの枠組みの中での組織化というのが必要ではないかなと思っております。

そして、各市町のそういった観光基本計画等も、そこに統一するような形で、そこを見据えるような形で、今後は作っていくべきだろうというふうに思っておりますので、一部組合で、これをいきなり取り組むということは、民間も含めてのこの戦略ということから考えると、もう少し大きな枠の方がいいのではないかと思っているところです。

(白石純一議員)

理事長のおっしゃるとおりだと思います。観光DMO組織は民間が入らないと意味がありません。

したがって、ぜひこの2市1町の首長の方々から、そうした2市1町で観光DMOをつくろうと、民間にも働きかけていただき、その支援を、この組合でもするということが、私はあるべき姿だと思っております。

税金の滞納整理についてですが、市町村、市町間の連携として、薩摩川内市、阿久根市、出水市、長島町、そして、さつま町の五つの自治体で税務職員を併任発令し、県とも同様に税務職員を併任発令し、滞納整理に取り組んでおられるということでした。

そして市町村間での広域連携による共同処理は人口減少が続く中、今後の事務執行を確保していく上で、選択肢の一つとして、排除するものではないということでした。

ただ、本来実際の事業を行う市町村が自ら試行錯誤しながら地域にとって最適な執行体制を、 追求する中で決定していくべきものだと、まずは、当該市町村自ら、自主的、主体的に検討し ていくものという御答弁でした。

私にとっては積極的に移る理由ではなく、組合で債権回収のプロを雇用することで、回収率 を現行の制度より高めることができるのか。

数値で、他の既に債権回収を組合で行っているところと比較検討して、私は前回、例を示しました。そうしたところの例を研究し、データとして、どちらが債権回収率が高いのかを判断し決めるだけのことではないでしょうか。

理事長いかがでしょうか。

(椎木伸一理事長)

債権整理等についてはやり方がいろいろあると思います。

現在のやり方は北薩地域振興局の範囲内で県が中心になって、先ほど御披歴いただきましたような方法で、各市町の職員も含めてですね、合同で取り組んでいるというようなことで、成果も十分上げております。

そういった中で、私ども一部事務組合、言えば、振興局の範囲内、またその内輪になるわけですけれども、そこで取り組んでいくことがいいのかどうか、そこはですねやはり、今現行で県が主体的に取り組んでくれておりまして、共同で徴収できる部分も多々ありますので、今の方法でまずは取り組んで、その中で問題点があればそういった協議も今後する必要があるのかなと考えております。

(白石純一議員)

市民の税金を当然、1円でも多く徴収するということは、当然の役所の務めであります。現在行っているやり方と、よその既に債権回収組合を立ち上げてやっておられるところと、数値として比較検討して、より多くの税金を回収できる方を選ぶことは、これは市民にとっては当たり前のことだと思うんです。

それを県がやってくれているからということだけでは、やはり、本来の税回収の目的が果た してどっちなのかっていうのが分からなくなる訳であります。

今、るる四点申し上げてきましたが四点について共通する点は、それぞれの市町でまず取り 組むことが先決だという、私から見たら失礼ながら前時代的な考え、そうした考えに別れを告 げ、ぜひ、攻めの姿勢で、これら四点に限らず、地域で取り組めることを御検討いただきたい のですが、今この組合の組織、体制ではなかなか難しいことも十分に理解できます。

現在行われている、事業を行うことだけの組織ですから当然だと思います。

そこで、提案ですが、今後、2市1町がどのような事業に取り組むことが大切か優先順位を 決めて、そしてその事業を立案するための、組合の組織、言わばシンクタンク、例えば、上薩 摩未来研究所と言ったような組織を組合内に立ち上げられることを提案したいと思いますが、 この提案にはどのような御印象をお持ちでしょうか。

(椎木伸一理事長)

これまでも答弁いたしており、白石議員からもありましたとおり、やはり出発点は、各自治体の問題意識だと思っております。

この件につきましても、必要があれば、そのような方向でいかなければならないというふう に思っておりますので、各市町でその必要性の提案があれば、話し合っていかなければならな いと思っております。

これは、この問題だけでなく、原点に返りますけれども、やはり、一部事務組合という名の下で事業を執行していくためには、原点である構成市町の考えを出発点にすべきだろうというふうに思っております。

(白石純一議員)

それは原理原則でありまして、高度経済成長時代にはその考え方で全く問題なかったでしょ うが、各自治体、この2市1町ともに、人口減少、経済の停滞、大変大きな問題を抱えている ことは事実でありまして、2市1町で協働して取り組むことで、解決することは多々あると。 ただ、単なる経費の節減だけではなくて、積極的な戦略的な解決策ができるのではないかと思います。むしろ、2市1町でなければできないこともあると思いますので、この、現在行われている事業以外に、その辺りもせっかく2市1町の首長の方がこうしてお集まりいただく機会がある訳ですから、ぜひその辺りも、この議会だけでなく議論していただいて、2市1町で取り組めることはないのかということをぜひ積極的に進めていただきたいと思います。

3番目の環境センターの景観的配慮についてお伺いします。

この建物の色を決定する際に、遠景からのモンタージュ写真を作成され、紫尾山系の山並み にどのように調和するかを検討されたでしょうか。

(柿木彰事務局長)

遠景からの検討については、していないところでございます。

(白石純一議員)

民間で、大規模な建物を開発する際には、遠景からのモンタージュ写真の作成し、周囲の景観とどのように調和するか検討すること多ございます。なので、今回行われなかったのが残念です。

資料6を御覧ください。

写真上段の左右は、阿久根市の番所丘公園から見た環境センターです。左が遠景、右が少し ズームした形です。

下段の左右の写真が阿久根市の鶴川内地区に内閣府の球体のレーダーがありますが、その近くから見た環境センターです。

いずれも私のスマホで撮影したもので、特に上段の番所丘公園から撮影した日は天気がさほ ど良い日でありませんでしたので、写真はそれほど鮮明でありませんが、肉眼では、視力の低 い私でも、かなり鮮明に視認できるものです。

この写真を見られてどのような、御印象をお持ちでしょうか。

(椎木伸一理事長)

煙突が白く、土台のところは茶色になっておりますけれども、煙については水蒸気ですので、気にすることではないんですが、煙突が何色であればよかったのかということで考えますときに、やはり私どもはこの清潔感、いわゆるクリーンなエネルギー回収型の廃棄物処理施設でありますので、色調について清潔感があって、施設周辺の皆様の、不安を取り除くような、施設でなければならないという観点で景観条例等も配慮しながら、色彩を決めておりまして、そういった中で、天気がいい日は真っ白ですので、ある程度反射いたしますけれども、また、曇りの日とか、他の日であればどういうふうに映るかなと思っているところでありまして、これがいろんな色彩の強い、原色に近いようなものであれば、非常に違和感を感じますけれども、今のこの写真を、見させていただきましても、私としてはあまり違和感を感じないところであります。

(白石純一議員)

バックが山肌ですので、理事長がおっしゃるように、低層部の茶系はそうでもないと思いますが、高層部、そして、煙突の塔ですね。これは白系統でかなり目立って見えています。

清潔感というお言葉ですが、これを見る方は別に環境センター、ごみ処理施設だと知っていらっしゃる方は少ない。特に市外の方々と、番所丘公園に来られた観光客の方、これ何だろうと。実際、阿久根のことをよく知らない外国人の方から、あの建物は何だという、問合せをいただいたことがあります。

山肌に浮かぶ巨大な建物で、白で目立つ、そして煙を噴き出している訳ですから、気になる のは当然だと思います。

ただし、理事長がおっしゃいましたように、白い煙は水蒸気とのことですが、私も先日、それを知るまでは、どういった煙なんだろうと思っていました。その問合せをいただいた方も不安に思われたのかもしれません。

クリーンな環境整備のため、最先端の処理が行われているということは十分承知しておりますが、景観として、やや目立ち過ぎるのではないかということです。

理事長は、違和感を感じないということでしたが、これはそれぞれ人によると思います。

特に、例えば、阿久根でしたら番所丘公園に来られた観光客の方に、阿久根を観光地として 選んでいただいた訳ですから、景観として違和感があるかないかを聞いてみるのもよいのかも しれません。

私は以前、カナダのバンクーバーで、ホテルの開発事業の担当しておりました。山並みをバックとする会議施設も附帯する巨大な大型ホテルの建設、ちょうどこの施設と同規模くらいかもしれません。

そうした建物が背後の山の緑に溶け込むような色、さらに反射を抑える建材の材質まで、市 当局が納得するまで数度となく変更を指示してきました。

バンクーバーは世界で住みたい町、ベストテンによくランクインする町であり、それだけ行政が、建物の景観に大変敏感に、まちづくりを進めておりました。恐らく、この環境センターの色調では、建設が許されないものだと思います。町並み、建物と自然のバランスのとれた景観は、子や孫世代に残していく町の財産です。

今後数年後に行われるであろう当施設の再塗装の際には、遠景からのモンタージュ写真も作成し、色調を、まあモンタージュ写真を作成というか、このモンタージュ写真に少し色を付けてみれば、この資料と比べてどうかというのはすぐ分かる訳です。

モンタージュ写真を作成し、色調を、2市1町の住民の方々、観光客の方々の意見を聞きながら決定され、再塗装に臨まれることを提案しますが、その点について最後です御見解を賜れば幸いです。

(椎木伸一理事長)

それぞれの人の感覚というのがありまして難しい課題でございますけれども、住民の方々が、 不安感を持たないような、あるいは圧迫感を受けないような、色調にしなければならないとは 思っておりますので、そういった機会があれば他の施設の状況も見ながらですね、どういった 色調が1番ふさわしいのか、そういったことも、検討していかなければならないと思っており ます。 (竹原信一議長)

ここで暫時休憩いたします。

11時5分まで休憩します。

午前11時54分休憩

《日程第2 議案第2号上程》

(竹原信一議長)

再開します。

日程第2、議案第1号、令和4年度北薩広域行政事務組合予算を議題とします。 ここで、総務委員長の報告を求めます。

(上須田清委員長)

総務委員会に付託されました議案第1号、令和4年度北薩広域行政事務組合予算について、 3月16日に、審査しました概要とその結果について、質疑を中心に御報告申し上げます。

まず、予算書の 13 ページ、組合債について、起債をする場合、市が借りる場合は当然市債というものを発行して借りる訳だが、組合債となると、組合債を発行できるのか、組合の債券を発行されると理解していいのかとの質疑に対し、借入れに当たっては、出水市の財政課、また、県の市町村課とも、これまでも協議を重ねており、手続を進めているところである。予算書の4ページにあるように、起債の方法としては、証書借入れ又は証書発行という事務処理を行うとの答弁でした。

次に、17ページ、介護認定審査会について、全国的な傾向としては、審査会の回数及び審査件数も減少しているが、要支援の認定件数は増えているという傾向があるようだ、当組合での傾向はどうなっているのかとの質疑に対し、要支援、軽度の方々の認定は、微増傾向であり、重度の方については横ばい状態という傾向である。

また、審査会の回数については、平成30年度において、認定期間を3年間延長できるとの制度改正により、令和2年度までは、審査件数が減少傾向であった。

しかし、令和3年度は、以前の3年間延長分の更新が出てきたことから、審査回数が以前に 戻るような状況であるとの答弁でした。

同じく 17 ページ、菜切地区環境保全協議会について、報償費 102 万 4,000 円の内訳はどうなっているのかとの質疑に対し、1 集落に対して 20 万ずつ、5 集落分の報償費であるとの答弁でした。

また、環境センターとリサイクルセンターの最近のごみ搬入の実績はどうなっているかとの 質疑に対し、令和4年2月現在の搬入量において、可燃ごみが2万794トン、去年より829トンの減少、前年度比では、96.2パーセントである。

燃えないごみについては、1,103 トンで、去年より 153 トンの減少、前年比では、87.8 パーセントである。

資源ごみでは、780 トンで、去年より 5 トンの増加、パーセントにすると 100.6 パーセント であるとの答弁に対し、可燃ごみの減少について、事業所と家庭ごみではどのような割合かと 聞いたところ、生活系が 1 万 2,785 トン、去年より 414 トンの減少、パーセントにして、96.9

パーセントである。

事業系は 8,009 トンで、去年より 415 トンの減少、パーセントにして、95.1 パーセントである。事業系がやや減少しているとの答弁でした。

さらに、新施設では、電気設備が付いており、売電しているが、ごみが減ることで電気の回収に影響は出ないのかとの質疑に対し、新施設は、発電設備型の焼却炉であり、その運用に当たっては、基本的には2炉あるが、1炉で自家施設で使う電気代を賄い、2炉稼働したときに、余剰電力が出るので、その余剰電力を売電しているということである。

施設内で使う電力については、1 炉での焼却でも、賄える設計がなされているところである。 との答弁でした。

また、続けて、国の政策として、4月から廃プラが回収されるようになる。廃プラは燃やせば熱量が非常に高くなる。もちろん、回収するのは当然だと思うが、廃プラの回収が義務付けられていくという関連では、回収される電気の量は、今後、減る見込みはないのかとの質疑に対し、どの程度影響するかは、まだ把握ができていないところである。

ただ、御案内のとおり、4月から施行されるということで、説明が昨年11月頃にあった。 市町村に求められているのは、分別収集と再商品化と分別の基準の策定である。

環境省の策定基準の案が、本年1月に示されたばかりであり、その他の詳細についても、国の動向等を注視しながら、情報を収集した上で、その辺はどの程度影響するかを見極めていかなければならないと考えているとの答弁でした。

続く討論では、反対の立場で、新焼却施設が昨年から稼働した訳だが、当初からこの規模については、ごみ減量を優先させることをずっと主張している。

先ほどの報告で、ごみ減量が幾らか進んできているが、まだ十分ではない。

また、4月から、廃プラ回収が義務付けられていくと、燃やすカロリーは減っていくので、 当然、回収する電気も減ってくる。そうなると、維持管理費だけが残るので、これは相当問題 を残すことにつながっていくのではないかというふうに考えている。

そして、リサイクル祭りについて、新しいストックヤードを造るまでもなく、リサイクル祭りを積極的に行っていただきたい。

令和4年度では、少しは改善されるとのことだったが、まだ問題を残している予算だと思うので、その点を指摘して反対したいと思うとの発言があり、これに対し、賛成の立場で、全体的な適切な予算だと思うが、ただ、予算を全て使う必要はない。例えば、リサイクルセンターなどは、仮に、そのリサイクル品の処分を年に何回か実施し、要らないというのであれば、最終的に、設計変更をしなくてもいいかもしれない。あるいは、必要だとしても、最小限の大型堅固な建物ではない仮設的なものでもできるかもしれない、そういったことを、この設計業務の中で、十分に調査検討するべきだということを指摘して予算措置に賛成するとの発言があり、採決の結果、賛成多数により、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上、総務委員会委員長報告とします。

(竹原信一議長)

これから総務委員長の報告に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

(竹原信一議長)

質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。 討論を許します。

(中嶋敏子議員)

ただいま、提案をされております、令和4年度北薩広域行政事務組合予算に反対の立場で討論いたします。

新焼却処理施設が昨年4月から供用開始されました。

私はこの整備事業に対しては、ごみ減量優先で、身の丈に合った規模にと要求し、附帯設備の電気回収施設については、従来からの場内温水としての利用にとどめるべきで、ごみは不均質な上に、その3ないし5割を占める生ごみの約8割は水分、これは、阿久根市が取り組んでいるように、分別収集して堆肥化することを提案してきました。生ごみを燃やすのは、水を札束で燃やすようなもので、電気を生み出すのには、不向きだと考えます。国の環境行政も流動的な中で、やるべきではないと反対してきました。国がその部分の補助率を3分の1から2分の1に引き上げて誘導を図ることも問題ですが、その言いなりに整備したことで、約95億円という莫大な建設費用に加えて、維持費も、旧施設の約3倍、6,600万円が1億9,000万円に膨れ上がり、コロナ禍で苦しむ構成自治体の暮らしの予算を圧迫しています。

環境省は、2021年6月の参院環境委員会で、プラスチックは熱回収から分別収集、リサイクルに力を入れていく方向で進めていくと、従来のごみ発電優先方針を転換することを明らかにしております。もともとプラスチックの有効利用といっても、発電・焼却・熱利用焼却、いわゆるサーマルリサイクルは国際的にはリサイクルとしてはカウントされません。

小泉前環境大臣も、プラスチックの熱回収優先は誤り、まず、燃やさないで、最大限リサイクルに取り組み、どうしても難しいものについて、熱回収するという考え方で、臨んでいきたいと明言しております。プラスチックの焼却は、ダイオキシンや、重金属類、化学物質等の有害物質の発生源にあります、焼却による生物への影響や、地球温暖化等の環境破壊、環境汚染は深刻であります。さらに、焼却中心では、プラスチックの大量生産大量消費、大量廃棄に、歯止めがかかりませんので、国の方向転換は遅きに失したぐらいで、換言いたしますけれども、補助金で誘導を図っていながら、今さら、はしごを外すような国のやり方は許せません。この4月1日からプラスチック資源循環促進法が施行され、使い捨プラの削減が義務化されます。初めは、削減対象となるプラ製品は、フォークやスプーン、歯ブラシ等の12品目、コンビニやスーパーなどの小売業や飲食店、宿泊業などが削減目標の設定や、提供方法の見直しを求められることになりますが、これが定着するにしたがって、プラごみは減少し、燃やすごみが減ることは必至であります。近い将来、プラごみ焼却に依存したごみ発電を維持することは困難になり、これを附帯した過大な焼却炉が、お荷物になるおそれが出てくることが懸念されます。

今年度予算に、新規に、旧環境センターの解体工事や、整備後の予定のストックヤードの関連予算が計上されております。ストックヤードは分別された資源ごみ等の一時保管施設とされていますが、これまでのリサイクル祭り等の取組を、他市の取組も学んでもっと、開催回数を増やすなどしていくことを提案しておきたいと思います。今日、白石議員が使われた資料の中

に、町田市と世田谷市の取組がありましたけれども、これは、私も一昨日でしたか、朝のテレビ番組で見た取組で、大変いい取組だなというふうに思いました。今日の資料でまたそれを再確認した次第であります。

環境センターの使用料は、昨年4月から、トン当たり6,000円に引上げられましたけれども、 それでも、隣接する水俣市の4割安い。これは、ごみが持ち込まれる余地を残しているのでは ないかと思います。いずれにしましても、今後の環境行政では、ごみ行政では、自治体は、ご みに対する環境への負荷と財政的負担をなくすという立場から、ごみを出す市民や事業所と共 同した取組が求められていると思います。

そういう観点から、広域行政は構成自治体の環境衛生部会等と連携をした取組が一層必要であることを指摘して、討論といたします。

(竹原信一議長)

ほかに討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

(竹原信一議長)

討論なしと認めます。よって、討論を終結いたします。

採決いたします。

この採決は、起立によって行います。本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の 方は、起立をお願いします。

(賛成者起立)

(竹原信一議長)

起立多数です。よって本件は、委員長の報告のとおり可決されました。

《閉 会》

(竹原信一議長)

以上で、本日の日程は全部終了しました。

よって、本日の会議を閉じ、これをもって、令和4年北薩広域行政事務組合議会第1回定 例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前11時19分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署	名す	一る.	_
-------------------------	----	-----	---

北薩広域行政事務組合議会議長	
北薩広域行政事務組合議会議員	
北薩広域行政事務組合議会議員	